

7 関 消 第 311 号
令和 7 年 6 月 10 日

各都県農政主務部長（別記参照） 殿

関東農政局消費・安全部長

令和 7 年の農業生産におけるカメムシ類防除について

このことについて、消費・安全局植物防疫課長から、別添（写）のとおり通知がありましたので、御了知の上、カメムシ類による被害の軽減のための防除対策について、農業者等に対し御指導いただきますようお願いいたします。

別記

茨城県農林水産部長
栃木県農政部長
群馬県農政部長
埼玉県農林部長
千葉県農林水産部長
東京都産業労働局農林水産部長
神奈川県環境農政局農水産部長
山梨県農政部長
長野県農政部長
静岡県経済産業部長

(写)

7 消安第 1656 号

令和 7 年 6 月 6 日

関東農政局消費・安全部長 殿

消費・安全局植物防疫課長

令和 7 年の農業生産におけるカメムシ類防除について

令和 6 年においては、暖冬や春から夏期の高温などの影響により、全国的にカメムシ類の発生量が増加しました。この結果、斑点米カメムシ類及び果樹カメムシ類の注意報の発表件数は、過去 10 年間で最多となり、米の等級の格下げ、果実の早期落果、陥没果の発生等が全国で確認されました。また、水稻の不稔被害を生じさせるイネカメムシについては、令和 6 年は 37 都府県で確認されており、イネカメムシによる減収被害が生じた地域も報告されています。

本年のカメムシ類の発生動向ですが、果樹カメムシ類の越冬密度調査を実施した県の多くは、越冬密度は平年並又は少ない結果となりましたが、5 月以降、4 県が果樹カメムシ類の注意報を発表している状況です。また、気象庁の 3 か月予報（令和 7 年 5 月 20 日発表）によれば、向こう 3 か月（6 月～8 月）の気温は全国的に高い見込みであり、昨年度と同様に本年においてもカメムシ類の発生量が増加するおそれがあることから、引き続き警戒を緩めないことが重要です。

つきましては、貴職におかれましては、貴局管内の都県に対し、カメムシ類による被害の軽減のため、下記の対策について重点的に取り組むよう通知願います。

記

1. カメムシ類の県内の発生及び発生予測状況に応じて、ほ場の見回り頻度を高めるとともに、農業者や JA（営農指導員）等から情報提供を求めるなど情報収集の取組を強化し、発生量の増加が見込まれる場合は、発生予察情報等により、農業者等に対して早期に注意喚起を実施すること。
2. 農業者等に対し、都府県が発表する発生予察情報等を参考にしつつ、ほ場の観察をきめ細かく行い、ほ場内の発生状況を注視するとともに、別紙の対策を徹底するよう日頃から防除指導を行うこと。特に、イネカメムシについては、不稔を発生させることや通常の斑点米カメムシ類と防除対策が異なることを農業者等が把握していない場合があることから、イネカメムシの特性や防除対策について周知徹底を図ること。

以上

斑点米カメムシ類、イネカメムシ及び果樹カメムシ類の防除対策

1. 斑点米カメムシ類

- ・けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。出穂期直前の除草は、斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂2週間前までに完了すること。なお、広域で一斉に除草すると効果が高い。
- ・水田内のノビエやイヌホタルイは、斑点米カメムシ類の増殖源となることから、除草する。
- ・発生予察情報等を参考に、地域の発生種に応じた適期に薬剤散布を実施する。
- ・カスミカメムシ類は、登熟後期に割れ粃を加害し、斑点米を生じさせることから、割れ粃が多発する年や割れ粃が発生しやすい品種では、防除対策を徹底する。

2. イネカメムシ

- ・イネカメムシによる不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除を行うことが重要。過去からイネカメムシの発生が多く、被害が懸念される地域は、出穂期の防除を計画的に実施する。また、それ以外の地域でもイネカメムシの発生量が多い場合は、出穂期の防除を実施する。なお、粒剤の場合は処理を数日早める。
- ・イネカメムシは、斑点米も生じさせることから、発生が多い場合は、斑点米の発生を防止するため出穂期以降の2回目防除を検討する。
- ・一部では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施する。
- ・イネカメムシの多くは、昼間は株元に潜んでいることから、無人ヘリやドローンでの薬剤散布の際は、株元まで薬剤が十分に届くように、通常より高度を下げつつ、速度も調整することを心がける。
- ・イネカメムシは、稲を好んで加害することから、防除が行われていないほ場（飼料用米ほ場等）、周囲より出穂が早い品種又は遅い品種のほ場は、集中加害を受けることがあることから、これらのほ場は発生に注意する。

3. 果樹カメムシ類

- ・果樹園地における観察を密に行い、果樹カメムシ類の飛来を認めた場合、速やかに薬剤散布を実施する。
- ・果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方に薬剤散布を行うと効果的である。
- ・合成ピレスロイド系剤は、一般に殺虫効果と吸汁阻害効果に優れ、多発生時の防除にも適するが、同系剤を連用した場合、天敵類に影響を及ぼし、ハダニ類やカイガラムシ類等の多発を引き起こすおそれがあるので注意する。
- ・発生の多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置を行う。施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図る。なお、防虫ネット又は多目的防災網に破れや隙間がないか念入りに点検を行う。
- ・なし、ぶどう等の有袋栽培の場合、早期に袋かけを行う。ただし、袋をかけていても、果実が肥大し

て袋に密着すると吸汁される場合があるので、注意すること。

- ・スギ林やヒノキ林の隣接ほ場では、被害が多くなる傾向があることから特に飛来状況に留意する。